

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070501373		
法人名	医療法人愛全会		
事業所名	グループホームひだまりの丘		
所在地	〒005-0824 札幌市南区南の沢4条1丁目7-10		
自己評価作成日	令和3年10月26日	評価結果市町村受理日	令和3年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境の中、大学、高校を目の前に活気あふれる地域に密着しており、町内会との連携を密に図っております。
 温かい家庭的な雰囲気の中、入居者様の力を発揮出来るように個別ケアに重点を置き、支援をさせて頂いております。
 例年ですと、地域の方々による支援を頂き積極的にボランティアを受け入れ、多彩な活動を提供することができていたのですが、本年もコロナ禍ということで外部との関わりが薄れてしまった1年でした。そのかわりにユニット内で楽しんで頂けるよう、小さい規模ながら様々なレク活動に勤しましました。
 スタッフは認知症に関する知識を習得できるよう、内部・外部研修に継続的に参加しています。
 ご家族様とはお電話でのやりとりが多くなりましたが、数少ない来訪時に元気な顔をお見せできたかと思えます。また、お手紙により密に連絡を取り、ご意向に添って頂けるよう、より良い関係作りを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170501373-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和3年11月12日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ひだまりの丘」は、南の沢の閑静な住宅街の中、大学や高校前に位置する一部2階建ての3ユニットの事業所で、豊かな自然と学生らの息吹が聞こえる恵まれた環境にある。地域密着型サービスの理念を標榜し、利用者の安心生活が継続できるよう、家族をはじめ地域との温かな交流の要となつて、丁寧な関係作りを行っている。感染症対策の徹底により、様々な交流の機会は自粛しているが、季節の行事は所内で規模縮小で行い、また、食生活を重視し、ランチパーティーや懐石御膳、お汁粉茶会など楽しみの食事も多い。ケアサービスでは、個別性の高い生活支援が特徴的であり、母体病院のリハビリスタッフと連携して生活機能低下予防に努め、特にコロナ禍での心身の活性化に繋がっている。利用者はそれぞれのペースで楽しく体操をしたり、回想法でふるさとの思いを語っている。日常の健康管理とその先の看取りケア体制も整備され、防災面の強化も図っている。職員の接遇面も特筆の点であり、職員は優しく親身に対応し、一人ひとりを大切に尊重する姿勢を基本に、利用者の笑顔と穏やかな生活の支援に日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届く所に掲げ共有している。	理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえ、ユニット別に職員自らが作成している。利用者一人ひとりに寄り添い、地域と関わりながら生活できるよう、サービスの実践に努めている。今後、法人としてグループホーム11事業所共通の理念策定を予定している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会長様や近隣入居者様のご家族等との電話やお手紙での情報交換、町内会回覧版を通しコロナ禍での活動状況の確認等を行ないながらの交流活動をしている。	町内会との関わりをはじめ、大学生や介護実習生、中学生の体験学習の受け入れなどでふれあう機会が多い。コロナ禍では各種の活動は控えているが、地域住民やボランティアの方々との関係性を大切に電話などで交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍であり今回はできていないが、例年看護実習や認知症実践者研修等の受け入れを積極的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に計画的に予定し、書面にてサービス提供の内容報告を行うとともに、地域やご家族様からの意見を伺う場や新型コロナ感染予防対策、感染状況の確認と理解を深める場として活用している。	感染症対策により会議は事業所内で開催し、書面報告にて意見を聴取している。利用者の状況や活動面、事故等も報告し、包括支援センター等からも地域情報を得るなど、コロナ禍であるが相互の情報共有と積極的な関係継続の努力が窺える。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ファックスやお便りによる、毎月毎の入居者様状況やコロナウイルス感染対策、職員のPCR検査、抗原簡易検査実施、感染拡大防止対策の情報報告と受け取り等を密に行っている。	行政とは、法人事業部が中心に協力関係を築いている。感染症対策関連などで連携を密にし、利用者をはじめ事業所内の安心環境への取り組みを強化している。介護保険認定更新等については管理者が対応し、随時協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所では「身体的拘束等適正化委員会」を年4回の会議及び研修を行なっている。職員は内部研修で身体拘束について学び、行為を正しく理解し、日々のケアに活かしている。	身体拘束適正化に向け、定期に委員会、研修会を開催している。職員は、拘束や抑制についての理解を深め、さらに法人としてスピーチロックを課題に掲げ、支援上の注意喚起を図っている。大通りに面する立地を考慮し玄関は施錠しているが、利用者の自由を担保しつつ、より良い生活を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所では「身体的拘束等適正化委員会」を年に4回の会議及び研修を行なっている。職員は内部研修で身体拘束について学び、行為を正しく理解し、日々のケアに活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要となった場合は活用できるよう支援を行っています。成年後見人制度を学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書をもとに重要事項を説明し同意を得ている。またグループホームでの生活が継続できなくなった場合はご家族様と相談し状況の理解をして頂きながら不安が無い様、医療機関等の紹介を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様に計画書説明時や来訪時に会話出来る機会を設けている。年1回、グループホーム全体でアンケート調査を行い意見要望を頂いている。また、運営推進会議議事録での書面によるご意見やご要望を伺いコメントとして記載する事で入居者様やご家族様の希望を反映させる場としている。	家族には、運営推進会議議事録や毎月写真を掲載したユニット通信、手紙などで暮らしの様子を報せている。現在は主に電話対応により家族の意向を聞き取り、サービスの質向上につなげている。また、年1回の法人発信の家族アンケート調査でも意見表出の機会を設けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回法人内で人事考課が実施され、職員の意見を聞いている。働きやすい環境にするよう職員も意見を言える機会がある。	管理者は、会議や人事考課での面談、日常業務でも職員と積極的な対話を心掛けている。法人役職者も事業所の現状を理解し、職員が発言しやすいよう働きかけている。感染症対策の徹底を図り、希望休や職員配置へのサポート体制も充実している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課時に自己評価表を個々に作成し、各自が向上心を持って働くことができるよう意見を取り入れ、個人面談で状況把握をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの感染予防の観点から職員は法人内で計画された研修に参加している。部署外の研修は参加出来ないがインターネットの活用を行い自己研鑽をおこなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍であり現在は難しい状況にある。職員については、得た情報をケアカンファレンス等で共有し、ケアに活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、1日の生活の流れの中で、常に声をかけ、その時の状況と思いに配慮しながら、ここは安心出来る場所であるということを確認できるよう、職員が連携し対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とご本人の課題を明確にして、グループホームで生活支援の方向性を見極め、ケアプランで具現化し、日々の様子を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には、グループホームで可能な生活支援や役割をしっかりと説明し、必要があれば他のサービス機関と連携している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活に必要な家事や活動などへの関わりを作り、同等の関係であることを、生活を通して伝えている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その時々々の状況を家族に相談しながら、思いに沿って対応をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であるため、電話による支援で関係が継続出来るよう、家族に了承を得て、兄弟や友人との関係が継続出来ている。	電話や手紙のやり取りを支援することで、親しい人達との関わりが途切れないよう努めている。生活場面に作業療法や回想法を取り入れ、故郷の話題は利用者の生き生きとした表情を引き出し、大切な人達や思い出の想起を助けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を見極めて、心に残るような交流ができるように場を設け環境を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退去してからも、相談を受けることがある。必要な支援につなげ対応している。また、経過の報告や逝去の知らせも受けることがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で変化が見られる度にアセスメントを行い、家族へ報告、相談を経て柔軟に対応している。	個々に応じた聞き取りや選択肢を示すことで、思いや要望の理解に努めている。できる限り希望が叶うよう、難しい場合はしっかりと気持ちを受け留め対応をしている。終末期の過ごし方についてはアセスメント時に聴取し記録している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントから、生活歴等を把握し、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を職員間で情報共有し、生活支援につなげている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活支援を通し、常に状況の把握に努め、必要に応じて都度のカンファレンスを行い、職員一人ひとりがケアプラン作成に携わっている。	介護計画作成への主眼は、本人の望む暮らしは何かであり、家族の意向を受け、日々の状況の把握・共有は全職員で密に行い、現状に即した計画を立案している。そのために本人に寄り添う関わりや外部リハビリスタッフとの連携を深め、特にコロナ禍での機能低下に対する検討を深めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録で過去を振り返り、以前の実践状況から現在に活かせる支援を見つけることもできる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所として、生活機能向上連携加算の取り組みを行っている。理学療法士、作業療法士の専門職が生活支援に介入している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問による歯科、美容室、マッサージ、薬局や介護タクシー、音楽ボランティアなど、また町内会、地域包括支援センターと連携している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診察と、これまでのかかりつけ医による医療機関への通院、専門病院への通院等で、家族と医療機関と連携し支援している。	殆どの利用者は、月2回母体である協力医療機関の訪問診療を受け、歯科医の訪問診療も利用可能である。入居以前からの主治医や専門科は家族の協力を得、事前FAXで医療機関と情報を共有するなど適切な医療受診と、利用者や家族の負担に配慮している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護による健康相談を受けている。夜間や土日にも相談できる体制が整えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の地域連携室の相談員と、密に連携しながら情報の共有を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と家族のICの機会を設け、家族に現在の状況と今後の方針の共有が出来るようにしている。	重度化や看取りについては契約時に指針を説明し、同意を得ている。家族や関係者間で、状態の悪化の都度方針を共有している。看取りの経験は少ないが、職員は常に臨場感を持って対応できるよう、看護師による指導や研修で学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者を個別に、急変や事故などを想定した初期対応のシュミレーションやAEDの研修も受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火防災の避難訓練と研修をおこなっている。コロナ禍前は、町内会の方々にも訓練に参加していただいていた。	災害対策の強化を図り、火災や地震など自然災害も含め実践的訓練や研修により、初期対応や避難誘導、課題であった様々な場面も想定して学んでいる。避難場所については家族に周知し、不測の事態を考慮し広域避難場所への移動訓練も実施している。法人は、非常災害対策計画に加えBCP策定に着手している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳に配慮した対応を行ない、個人情報や事務所の決まった場所に保管し、適切に管理している。	職員は基本的接遇マナーを身に付け、さらに、互いに対等な関係性を念頭に、一人ひとりの人格を尊重したケアサービスに取り組んでいる。特に排泄や入浴介助ではプライドやプライバシーに十分配慮し支援している。個人情報の管理徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の状況に合わせ希望や思いを聞き、自己決定や選択が出来るよう支援している。意思を持って行動を始めた場合は尊重し、安全に行えるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゆとりのある日課表を作成し、皆さんと合わせた時間と個人のペースでの時間両方を過ごせるよう支援している。行事等を行うときには、長時間にならないようにし、息抜きができるような時間配分に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍により未だ外出が困難であり、お化粧品やおしゃれをする機会を失っているが、その日着る服と一緒に選んだり自己決定・選択ができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下準備・盛り付け等、出来る範囲で入居者様と一緒にしている。食や飲み物に興味を持っていただけるよう入居者から見える場所で食事等の準備をしたりと工夫している。	メニューに利用者の嗜好を反映し、栄養面や刻みなど形態の変更、彩りや器にも配慮している。食事作業は個々の持てる力を引き出し、楽しく作業に参加できるよう働きかけている。月1回程のお弁当の日やランチパーティー、手作りおやつなど、イベント的な食の楽しみを多く取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立表を参考に、バランスの良い食事を心がけている。食が進むような盛り付け等にも意識して取り組んでいる。水分の摂取量を確認・職員間で共有し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所に誘導し支援している。義歯は就寝前に預かり、洗浄剤につけ衛生管理をしている。必要な場合は歯科受診をできる体制にしている。コロナ禍であり定期検診はまだ困難。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の行動・習慣に合わせて、トイレ誘導や声かけを行っている。排泄チェック表に記録し排泄間隔を把握できるよう心がけている。	トイレでの自然な排泄に取り組み、利用者全員を支援している。夜間のみポータブルトイレ使用の希望も大切にしている。排泄時は焦らせないよう、身体状態やペースが保てる介助に努めている。下着や介護用品の使用検討は、快適さと、羞恥心やプライドの側面も重要視している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や適度な運動の提供をし、便秘予防に努めている。また状況に応じ主治医の指示の下、服薬調整をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に添って入浴が楽しめるよう支援している。入浴剤等を用い、入浴時間がよりよいものになるよう努めている。	週2回を基本に、同性介助や洗い方など個別に浴い、自立を支え、できる事は自分でしてもらっている。拒む場合も日時変更などで柔軟に対処し、時には季節のゆず湯や入浴剤も取り入れている。昔話や会話が弾むリラクセスした時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムを尊重した支援を行なっている。夜間寝付けない場合、職員とフリートークをしたり飲み物の提供をしたり、穏やかな時間を過ごしていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を職員間で共有しており、服薬後の変化を観察し記録している。主治医に詳細な情報を提供し、内容の調整を適宜行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションに参加して皆で一緒に楽しめるよう支援している。また個別に洗濯物干しや居室の清掃・整理整頓等ご自身の周辺の管理を安全に行えるよう支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により従来のような外出が困難な中、玄関先で鉢植えを眺めたり散歩をしたりと、できる限り外の風に当たっていただけるよう支援している。感染対策に留意して、ご家族に限定し短時間の面会を行っていただいている。	現在は、散歩時に学生や少年たちと挨拶を交わしたり、玄関先で花壇やプランターの花を眺めている。周辺は自然に恵まれた環境であり、テラスに出て風を感じながらお茶を楽しむこともあり、気分転換や五感の刺激を大切にしている。	現在は外出全般において自粛しているが、感染状況を見極めつつ、徐々に外出行事など取り組みの意向を示しており、その実践に期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいは金庫で管理している。コロナ禍で外出が難しいため、金銭を扱う機会を失っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきた際は個人情報保護に留意しつつ、家族やお友達からの電話のとりつぎを援助している。知人からの手紙もあり、手紙も出したりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事スペース、ソファなどを余裕を持って配置し入居者が自由にくつろげるようになっている。定期的に評価をし、必要時配置換えを行っている。コロナ禍のため換気を頻回に行っているが、寒さが気にならないように配慮に努めている。	共用空間は、利用者の居心地よい環境になるよう検討し、絵画や置物、調度類など落ち着いた上質の設えが施されている。清潔を保ち、音や光、温・湿度や換気など、利用者個々の刺激に対する配慮も十分にされている。日めくりや日課表などの掲示で利用者の安心を支えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの中でもプライベートな時間をもてるよう家具を配置している。入居者同士でぶつかってしまうときはスタッフが間に入り対応するようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご自身のなじみの物や好みの物などを持ってきて頂いている。定期的に評価をし、交換したりしている。居室で過ごすときは安全管理をしつつプライベートな時間を持っていただけるよう距離感を考えながら関わっている。	居室には、馴染みの家具や家族写真、大切な仕事道具や楽器、趣味の置物などが持参され、これまでの生活を彷彿とさせる設えである。変化の兆しを捉え寝具や家具の配置を検討し、心地よい居場所感と、本人の動線確保を踏まえた環境に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	説明のための掲示物等を使用し、スムーズに行動ができるような情報入力がなされる環境設定にしている。		